



令和6年度購入 DVD紹介



教材番号 D0425
タイトル はなかつぱのぼうさいくんれん「おかしもち」でいのちをまもろう
作品内容 「おかしもち」を合言葉に、地震が起きたときにどのように命を守る行動をとればよいか、子供たちが「はなかつぱ」たちと一緒に学ぶことができます。



教材番号 D0426
タイトル ナンデくんと学ぶ 地震と津波を知ろう -じぶんの命を守るために-
作品内容 地震・津波が起こる理由や緊急地震速報の仕組み、地震・津波が起きた時の行動の仕方を学ぶことができます。



教材番号 D0427、D0428
タイトル 発達障害へのアプローチ 第1巻 解説編 第2巻 実践編
作品内容 子どもたちの行動を注意深く見つめることから始め、映像ならではの臨場感で発達障害の全体像の理解を促します。

ホームページで検索することができます!

南部広域行政組合視聴覚ライブラリー

検索

南部広域行政組合 視聴覚ライブラリー

TOP 総務課-会計課 新庁建設準備室 糸豊環境衛生課
 東部環境衛生課 島尻環境衛生課 島尻教育研究所 視聴覚ライブラリー

教材について
 ● ご利用について
 ● 教材検索
 ● 教材目録(PDF)
 ● 機材の紹介
 ● 離島親子映写会
 ● プラネタリウム上映会
 ● 視聴覚メディア講習会
 ● お問い合わせ
 ● 関連リンク

組合情報
 ● 組合案内
 ● アクセス

教育事務点検評価報告
 ● 令和3年度報告書
 ● 令和2年度報告書
 ● 令和元年度報告書

教材検索 機材の紹介



視聴覚ライブラリーHP



南部広域行政組合 視聴覚ライブラリー

令和6年度 要覧

マルチメディアプロジェクター
 立上式スクリーン
 組立式スクリーン
 DVD・ブルーレイプレーヤー
 ワイヤレスアンプ
 アンプシステム(屋内用)
 ハンズフリー拡声器
 集音マイクセット(屋内用)
 ロケーションライト(屋内用)
 スポットライト(屋内用)
 DVD
 紙芝居

〒901-0401 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 965番地 (南部総合福祉センター2階)

TEL:098-998-8390

教材検索はホームページで!

www.nanbukouiki-okinawa.jp/avl



◎視聴覚ライブラリー

(1) 視聴覚ライブラリーとは

社会教育団体や小中学校等学校教育関係団体、また地域住民の方々に教育メディアに関するサービス(映像教材等提供や利用支援、教材作成支援、視聴覚メディア研修、学習機会の提供等)を行う機関です。

(2) 視聴覚ライブラリーの役割

視聴覚ライブラリーは、視聴覚機材・教材を集中的に整備・管理し、どなたにでもその機材・教材を無料で貸し出しを行い、教育現場の必要に応じて、いつでも貸し出せる体制を整え、その取扱いについても指導、助言をし、幅広い学習の効果を高めます。

◎南部広域行政組合視聴覚ライブラリーの利用について

(1) 南部広域行政組合視聴覚ライブラリーには、次のような貸出機材・教材があります。

令和6年3月末時点

| 機材 | 数量 | 機材 | 数量 | 教材 | 数量 |
|----------------|-----|------------------|-----|-----|------|
| マルチメディアプロジェクター | 22台 | ブルーレイプレーヤー | 3台 | DVD | 420本 |
| スクリーン(80~210型) | 22台 | ワイヤレスアンプ(マイク3本付) | 10台 | 紙芝居 | 73本 |
| 集音マイク | 2台 | 拡声器ハンズフリー | 3台 | | |
| スポットライト | 2台 | ピンマイク | 8本 | | |
| ロケーションライト | 2台 | レーザーポインター | 1個 | | |
| 簡易PAシステム | 4台 | 紙芝居用舞台(大・小) | 3台 | | |

(2) 貸出対象

ライブラリーにおける資料は、南部広域行政組合視聴覚ライブラリー構成市町村内の学校教育・社会教育団体及び教育文化団体、その他館長が適当であると認めたものに対して**無料で貸出(搬送・回収)を行います。**

南部広域行政組合視聴覚ライブラリー構成市町村(11市町村)

| | | | | | |
|------|------|-----|------|------|------|
| 糸満市 | 豊見城市 | 南城市 | 八重瀬町 | 与那原町 | 南風原町 |
| 渡嘉敷村 | 座間味村 | 粟国村 | 渡名喜村 | 南大東村 | |

(3) 開館時間及び休館日

| | |
|------|-----------|
| 開館時間 | 9時から16時まで |
| 休館日 | 土・日・祝祭日 |

ご予約の際は、開館時間以内にお電話でお願い致します。

(4) 貸出期間及び数量

視聴覚ライブラリーにおける資料等の貸出数及び期間は、原則として次のとおりとします。

| | |
|-------------|---------|
| 視聴覚機器 1団体当り | 1台、又は一式 |
| 視聴覚資料 | 3点以内 |
| 貸出期間 | 7日以内 |

※ただし、館長が認めたものについては、この限りでない。

◎視聴覚ライブラリー機材・教材等の借用手続

【借 用】

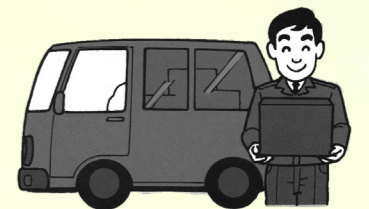
- 借用の際は、電話で借用する機材・教材の有無を確認してからご予約またはご来館ください。
・借用月の前月1日から電話にて予約可能。(離島村は前々月1日より予約可能)
- 借用の際は、所定の借用書に借用機材・教材名を記入の上、借用して下さい。その際、使用目的、使用団体名等を明確に記入して下さい。
※営利目的、政治・宗教活動に視聴覚ライブラリーの機材・教材は貸し出しできません。
- 屋外で利用できない機材もあります。(要確認)

【返 却】

- 返却の際は、期日を厳守して下さい。(返却日に使用する場合は、借用時に連絡をお願いします。)
- 返却の際は、必ず所定の報告書に記入して下さい。
報告書への記入は、借用担当者が行い、異常(ランプ・フィルム切れ等)の有無を記入してください。又、異常が見つかった場合は返却の際、口頭で報告して下さい。
- 返却の際は、係に返却の確認をさせて下さい。

◎搬送・回収サービスについて

事前にご予約いただいた利用団体に対しまして毎週3日(月水金)に機材、教材の配達・回収の無料サービスを行っています。お気軽にお問い合わせ下さい。
※離島へは、泊港から配送いたします。各港でのお受け取りとなりますので、ご了承ください。



◎その他、視聴覚ライブラリー事業の紹介

離島親子映写会

(市町村教育委員会共催事業)

域内の5離島村へ出張上映会をしています。
渡嘉敷村・座間味村・粟国村
渡名喜村・南大東村



プラネタリウム上映会

(市町村教育委員会共催事業)

域内の6市町へ出張上映会をしています。
糸満市・豊見城市・南城市
八重瀬町・与那原町・南風原町

